

今までの議論等における整理すべき主な課題について

1 気軽に相談できる身近な総合相談窓口を何か所設置すべきか。

(案)

計画期間内に各支会内に1か所、合計11か所を目標とする。

→設置主体と設置場所はどうか。

2 地域課題の解決にはアウトリーチが重要であり、現在、市では地域福祉コーディネーター（社協に委託）を3圏域に合わせて3人配置している。今後の体制はどうか。

(案)

(1)地域福祉コーディネーターは専任とし、各地域に配置してはどうか。ただし、生活支援コーディネーターとの兼務は認めてはどうか。

(2)地域福祉コーディネーターを各地域に配置したり業務が増加した場合、今後、増員する必要があると思われるが配置基準をどうすべきか（圏域単位とするか各支会単位とすべきか。）。

3 多世代交流が求められているが、市としてどのように増やしていくべきか。

(案)

(1)子育て支援センター等で実施している多世代交流イベントを増やしていく。

(2)自治会館で実施している高齢者向けの地域サロンを多世代交流のサロンとしていく。

(3)NPO等が実施しているこども食堂や居場所づくりの支援を強化していく。

4 支援会議のあり方について

(案)

市、社協や包括等の職員をコアメンバーとした支援会議を設置し、必要に応じて関係機関を含めた多機関協働事業を実施する。

5 コミュニティソーシャルワークを実践できる人材育成が必要である。

(案)

次年度に市、社協、包括等の職員を対象とした研修を実施する。

6 地域住民への啓発事業を継続することが必要ではないか。

(案)

毎年、今回のようなシンポジウムを開催するとともに、市民向けの福祉の市民講座を開催して地域人材を育成する。

7 地域課題の分析のため、各支会単位での高齢化率等のデータを作成すべきではないか。

(案)

今後、各支会ごとのデータを分析するためシステムを構築する。